



みのかも 市報

54年

3月号

No.247

人口の動き

2月1日現在

総人口 39,023人

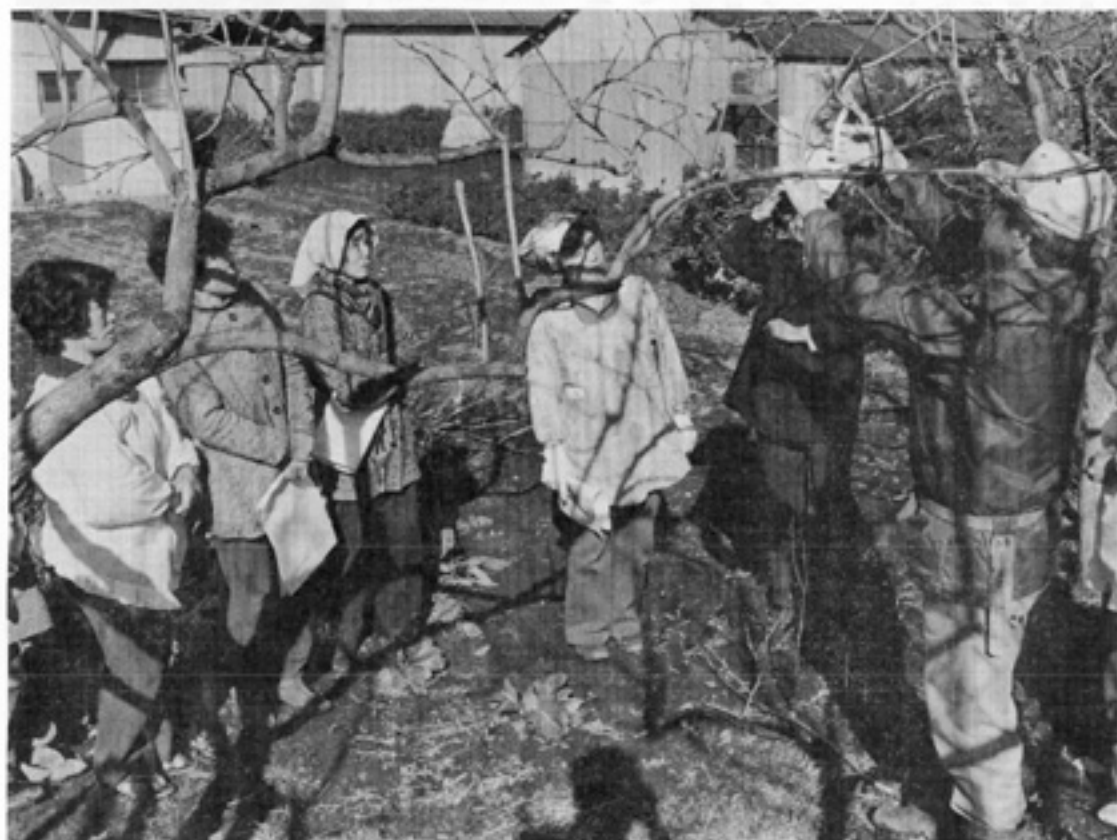
男 19,406人

女 19,617人

(昨年同月 +315)

世帯数 9,927世帯

(昨年同月 +159)



としておくとべんりです。

小枝にそそぐ 真険なまなざし

農業婦人は学ぶ

2月9日、市農業婦人クラブ員は会員の果樹園を借り、自分の庭に植えた柿の木に多くの実をつけさせようと、農業改良普及員からせん定などの技術を学びました。

市民憲章

一 健康で働き 心のかよう家庭をつくりまします

一 きまりを守り

いたわりあい 助けあつて住みよいまちをつくりまします

一 自然を生かし 環境をととのえ ぐらのゆたかなまちをつくりまします

一 夢をもち 正しく強く生きる青少年の育つ まちをつくりまします

一 教養を深め 文化の香りを高い まちをつくりまします

市民の広場

23日

下米田連絡所

午前9時/12時

市長と気軽に

お話ください。

目標面積は127ヘクタール

水田利用
再編対策

生産調整は
なぜ必要か

我が国の米の生産は、消費に比べて著しく多く、米があまってしまうのが現状です。

このような状態は過去十数年前から生じてきていますが、需給の不均衡の原因は、近年の米の豊作、米作技術の進歩、ある

集団転作を推進

消費者の理解も必要

いは品種改良による反収の増加などがあげられます。しかし、不均衡の原因は生産者側にあるだけでなく、例えば、食生活の変化、一人あたりの米消費量の減少などによる、消費者側の姿もこれを助長したことは確かです。

農作物自給率の
向上をめざす

水田利用再編対策事業は、とかく米減しのために行われているように受け取られがちです。

しかし、これは単に米減しだけ目的ではなく、麦、大豆、飼料



農協倉庫に積まれた53年度米

米の消費と生産のバランスを保つため、水田は米を作る所という観念を改めるとともに、米以外で増産の必要な農作物の生産を高め、総合的な農産物の自給率を向上させようと、昭和五十三年度からおおむね十年間の計画で「水田利用再編対策」が進められています。

この事業は、単に転作農家だけの問題ではなく、国の基幹産業の一つである農業の根本をゆるがす問題でもあるだけに、消費者のみならずにも決して無関係でなく、転作の実態について深い理解が必要です。

指導推進目標面積は

160ヘクタール

昭和五十三年度は転作目標面積百七十ヘクタールを十六ヘクタール上回る百九十六・三七ヘクタールの転作を達成することができました。昭和五十四年度も転作目標面積は、五十三年度と同様百二十七ヘクタールですが、推進目標面積として、百二十七ヘクタールの二十六・九増に当たる百六十四ヘクタールが要望されていますのでみなさんの一層のご協力をお願いします。

今後の課題

昭和五十三年度の実施状況からみて、①農協委託による管理転作は、すべて保全管理であり、今後はこの見直しと活用によって農地の有効利用を図る②計画計算の対象となる計画転作の割合は極めて低く、地域ぐるみの話し合いによる計画的集団転作を図る③大豆な

どの転作物栽培面積は本市に増加したが、栽培技術が確立されておらず収量が低く、品質も悪いことなどからして、作物の水田栽培技術の確立と普及を図ることが、今後転作物の定着化を図るため非常に重要なことです。

なお、農家のみなさんには、転作の手引きを今月中に配布しますので、活用してください。

昭和52年度転作実績

作物名	大豆	飼料作物	麦	粟	雑穀	その他	水田	一般作物	管理・保全管理	合計
面積ha	43	22	11	1	3	0	3	1	1	141
転作率%	10	81	26	1	62	0	3	34	86	51
										28.2
										17.3
										6.0
										48.5

54年度地区別目標面積

地区名	面積ha
太田	10.30
吉井	6.80
山之井	11.91
峰上	34.19
加茂	27.46
伊深	8.64
三和	4.45
下米	23.25

あいつぐ畜産団地の完成

省力化を目指した酪農経営

市内の畜産農家が、近代的で安定した農業経営をめざして、農事組合法人を設立し、共同畜舎建設などの大事業を進めています。

この事業を進めているのは、養豚の一貫経営をめざす巴養豚団地組合と、規模拡大をめざす酪農農団地組合で、それぞれ共同利用畜舎を建設しており、これと並行して家畜のふん尿処理施設も設置し、新しい畜産経営のモデルとして注目されています。

美濃加茂市の農業は、木曾川右岸用水事業と同関連事業で地域内の大部分の農地は整備され、農業も、昭和五十一年に近代化計画が

今年度は総事業費五千三百万円、市内下米田町信友に二つの酪農団地が建設されていますが、団地には、共同利用畜舎(百十二頭収容)のほか、堆肥舎、ふん尿処理施設などが設置され、五十四年

立てられ、今年度から酪農団地整備育成事業がスタートし、新しい酪農をめざして、農事組合法人、酪農農団地組合(代表、渡辺博)が設立され、市内四か所で酪農団地が二年連続で建設がされています。

下の効率も高められ、機械器具の稼働率も著しく向上するとともに作業の省力化が進み、重労働から開放されると期待されています。



下米田町信友に建設された牛舎



一貫経営がされる養豚団地(加茂野町)



近代的に整備された畜舎

畜産農家数、頭数の推移

	45年 戸数 (頭数)	47年 戸数 (頭数)	49年 戸数 (頭数)	51年 戸数 (頭数)	53年 戸数 (頭数)
乳牛	235 (1,286)	145 (947)	100 (754)	63 (586)	49 (602)
豚	298 (4,011)	197 (4,673)	146 (3,512)	110 (1,510)	66 (3,548)

(資料: 県農林水産統計年報)

養豚の一貫経営を図る

巴養豚団地組合(代表者、棚橋修平)は六人の組合員の共同出資で設立され、畜産事業団の養豚経営施設近代化促進事業の適用を受け、下米田町と加茂野町の三か所で養豚団地を総事業費一億一千三十万円で建設しています。

建設される施設の主なものは、鉄骨スレート葺平屋建ての豚舎七棟、堆肥舎三棟で、豚舎には省力の軽減と衛生の畜舎を目的に、ふん尿の分離処理施設を設け、ふん

は堆肥舎で発酵処理するといった畜産公害防止にも注意がはらわれている。



ふん乾燥処理施設

LPガス

慣れこそ最大の敵

わずかの漏れで爆発の恐れ

私たちの豊かな暮らしのためにプロパンガス（LPガス）は一日もかかせないものです。LPガスは他の燃料と比較して点火が簡単で、自由に火力が調節できることや、煙などが出ず清潔に使用できることもあって、この二十一年間に驚くほど普及しました。

しかし、ガスの便利さに慣れて、不注意な使い方をすると思わぬ事故をおこし、時にはとなり近所にも大きな迷惑をかけることにもなります。そこでこれだけは知っておいてほしいという知識をまとめてみました。

LPガスの事故原因は、ガス漏れと不完全燃焼による一酸化炭素中毒で、事故の大部分はガス漏れによる火災や爆発です。



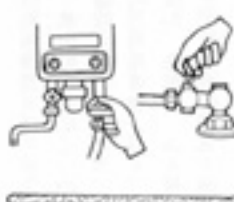
LPガスは空気の一・五倍の重さがあるため、ガス漏れすると低い所へたまり、ガス漏れするとすぐにわかるように臭いがついているとわかります。また、気化すると液体の時の約二五〇倍もの容積となり

青い炎で使用する



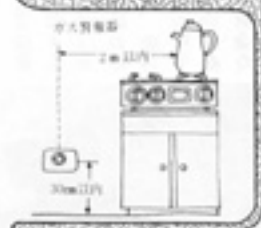
ガス器具は、ガスを完全燃焼させるよう作られています。ガスと空気の量が正しく調節されていないと熱が無駄になるばかりか、不完全燃焼をおこし一酸化炭素中毒の原因となります。完全燃焼しているLPガスの燃える状態は右のカットのようですが、もし赤い炎がでる場合があったらもよりの販売店にご相談ください。

元せんを確認



元せんや器具を完全に閉めないでガス漏れがしますので、おやすみ前、外出時には一度確認してください。また、使っていない元せんには必ずゴムキャップをつけ、ホースバンドで締めつけておきましょう。

正しい位置に



大切なことです。

知らぬ間にガス器具やホースからガスが漏れていたときは、火気の使用や電気のスイッチを操作せず、窓やドアを開けて下の方に留まっているガスをウチワやホウキで外へ出し、臭いがないか確かめてから販売店の点検を受けた後、器具を使用してください。

また、ガスは目で見えず早期に発見することが困難なため、ガス漏れ警報器が販売されています。こうした器具を備えて、万一の場合に備えることも必要です。

（ふろ場の設計に注意）

ガスふろやガス大型湯沸器を利用されている家庭や、新築で設置を計画される場合は、入浴中の一酸化炭素中毒を防ぐため、特に内釜式の場合は換気口を設けるなどの注意が必要です。設置する前にガス販売店や大工さんと事前に打ち合わせをすることが適切です。

お知らせ



固定資産の課税台帳 縦覧期間が変更

毎年、3月1日から20日間、固定資産課税台帳の縦覧を行っています。しかし、本年度は評価替えの基準年度にあたり、地方税法の改正が3月末日ごろの決定となる見込みであり、本年度にかぎり4月9日より縦覧を行うこととなりますので、ご承知ください。

し尿浄化槽

設置者講習会を実施

次により、し尿浄化槽の設置者を対象に、使用および維持管理講習会を実施しますので、設置者は受講してください。

▽日時 2月23日 午前9時

バック式 午後1時 両はい

式(できる限り指定時間を厳守) 場所 中濃体育館武道場

若者の意見を市政に

手厳しいヤングの声



市連合青年団＝高橋市長 「市長と語る会」

市連合青年団（団長・白木伸久）の「市長と語る会」が2月13日夜、産業文化会館で開かれました。

若者の声を市政に反映させようとの団員の希望がかなって、この日集まった30人余りの団員は、若者らしく活発に市長と意見を交し、高橋市長も団員のあまりの熱心さで時間が経つのも忘れ、予定時刻を1時間以上オーバーしてもなお若者の意見に耳を傾けたり、高橋市政の柱をのべていました。

形式ばった対談でなく、和らいだ雰囲気であった。この対談の始め、高橋市長は自分の戦争体験を引き出したが、若い力を社会のためにぶつけ、人間性豊かな青春時代を送ってほしい。また、若者の声を市政に反映させ、郷土繁栄に全力を尽くす約束しました。

（市連）若者のために市の財政を投入することに対しては、明日の美濃加茂市を考えると、決しておしむことはない。真に若者がそれを望み、有効に活用するならば、できる方向に努力したい。

（市長）市では心配ごと相談所を開いているが、そうした所でも利用していただければ、何か役にたつと思う。とかく日本人はリーダーが欠けると何もできない国民性を持ち、気も弱い。とにかく身近かな所に友達を持つことが第一条件であり、そうした意味においてこの青年団に少しでも多くの若者が年令にこだわらずに加入し、話し合えるように、市政においても積極的に協力していきたい。

（青年）自治会、婦人会での集まり、あるいは市の行事などにも参加し、私たち青年の意見を発言する機会が与えられたらと思うが、市長さんはどのように考えられますか。

（市長）青年も社会の一翼を担っているといった基本理念から生れた考えだと思いますが、社会生活をより円滑にし、共同意識をより高めるため非常に大切なことだと考えます。

私は市政を進めるうえでも、住民参加の行政を心がけており、例えば、私と市民のみなさんとが直接あってお話しする「市民の広場」や「私と市長のはがき」も、そうした考えによるものです。

私は若いみなさんのご意見も市政に生かすことを約束し、青年のみなさんも積極的に意見を出してほしい。そして若々しく活力ある街づくりに助言をいただきたい。

単車の廃車手続は

今月いっぱい

現在登録してある原動機付自転車（125cc以下の単車）、軽自動車（2・3・4輪貨物、乗用車）、農耕小型特殊車、4月1日以降に使用しない車、または、譲渡などで名義変更の手続きが済んでいない車をお持ちの方は、3月末日までに廃車または、名義変更の手続きをしてくださいます。

なお、4月に入ってから手続きをされても昭和54年度分の軽自動車税は課税されます。

▽原動機付自転車の手続方法

・廃車は、標識（ナンバープレート）、印鑑を持って市役所税務課、または連絡所へ届出てください。

・名義変更は、譲渡証明書と印鑑を持参の上、市税務課で手続きをしてください。

▽軽自動車（原ナンバー）の手続方法

・標識と検査証、印鑑、納税証明書があれば、加茂市家用自動車組合（市内古井町神明堂）で廃車などの手続きが代行して行われます。

詳しくは、市税務課へおたずねください。

お知らせ

老朽校舎を改築

下米田 小学校 特別教室が完成

人づくりをめざす教育施設の近代化が進むなかで、下米田小学校の管理、特別教室が今月中旬に完成します。

同校の特別教室は大正四年に建てられ老朽化が著しかったため、昨年8月から総事業費一億三千百万円で木造校舎を取り壊して建て

られたものです。校舎は鉄筋コンクリート三層建てで、視聴覚教室、図書室のほか音響効果もねらった音楽室など六つの特別教室と、普通教室、職員室も設けられています。

同校の生徒らは、講堂に設けられた、照明の不足がちな図書室での読書も、これからは明るい部屋で行えると大変喜んでいます。



今月完成する下米田小学校

あなたの国民年金

老後の生活の安定と万一不幸に見舞われたときのための国民年金の定額保険料が、今年四月から一か月三千三百円になります。

有利な前納制度

年金加入者の負担の軽減と手数を省くために、年金前納制度があります。こ

の制度を利用して今年から来年三月までの定額保険料を一度に四月二十五までに納めると、定額保険料では年額三万九千六百円が、三万八千六百四十円と割り安になります。この有利な前納制度をぜひ有効に利用してください。詳しくは市国民年金係まで。

無料法律相談所を開設

相談者＝大阪市立大学教授

家庭や商売で問題が発生し、この解決のために法律的な相談を受ける「無料法律相談所」を開設します。

この相談所は、大阪市立大学法律相談所の好意により開かれるもので、相談者には同大学教授・学生が相談を受けることになっています。相談を受けようとする方は気軽におこしください。

- ・日時 3月28日(水) 午後2時～4時
- ・場所 産業文化会館
- ・相談の内容 民事訴訟法、商法、民法に関する事

お知らせ

可茂公設市場買受人の承認申請を受付

昭和54年5月に開設が予定されている可茂公設地方卸売市場では、3月15日より買受人承認申請の仮受け付けを行います。買受人を希望される方は、次により申請を行ってください。

※買受人とは、市場内の卸売業者が行うせり売りに参加し、物品を買い受ける権利を有する方

公民館文化教室生を募集

- 【絵画】30人(油絵・水彩)
 - ・開設場所 産業文化会館
 - ・開設日 第1・3月曜日(夜)
 - 【しゅう・あみもの】30人
 - ・開設場所 下古井公民館
 - ・開設日 第1・2・3木曜日(前)
 - 【ペン習字】30人
 - ・開設場所 上古井公民館
 - ・開設日 第1・3水曜日(夜)
 - 【人形】25人
 - ・開設場所 下古井公民館
 - ・開設日 第2・4水曜日(午前)
 - 【ふくろもの】20人
 - ・開設場所 上古井公民館

不動産登記の無料相談所開設

4月1日 9時～4時 中濃体育館談話室

市営運動場の夜間利用を

照明・使用料金は据置

東総合、西総合グラウンドのナイター施設は、今年も五月から十月まで開放されます。使用を希望される人は、次の要領により申し込みください。

【使用資格】市内に在住、在職している方で構成する団体。
【登録】使用を希望する団体は、体育課（中濃体育館内）に備える規定の登録書に必要事項を記入し受付に提出して抽選すること。
【貸し出し・申し込み】登録団体の代表者は、毎月十五日（日、祭日、体育館休館日は翌日）に開催の抽選会に午後六時までに集合し、登録したことを示す登録証を受付に提出して抽選すること。

【貸し出し・申し込み】登録団体の代表者は、毎月十五日（日、祭日、体育館休館日は翌日）に開催の抽選会に午後六時までに集合し、登録したことを示す登録証を受付に提出して抽選すること。

清流

私たちは、豊かな水と緑の恵みを受け、木曾の流れのようにひらけゆく未来をもつ美濃加茂市民です。この市民憲章が地域の文化を一言でいい表していると思います。

地域文化を思う

太田町 井上 澄子



文化が生活の中に溶け込もうとしていることは喜ばしいことです。しかし、すなおに生活の中に生かせる文化とするために、決して商業ベースの文化に溺れることなく、昔から伝わる貴重な文化を生かす。

当選した団体は抽選会当日、使用願書に使用料を添えて申し込む。

抽選して貸し出しを決めた後、まだ余裕がある時は、翌日から申し込み順に利用。

登録などで不正があった時は、一年間その団体の使用は禁止。

【使用料】夜間照明二千五百円
▽運動場使用料二千円（自治会などの利用は半額）

詳しくは、市教育委員会体育課（中濃体育館内③三二四一）へおたずねください。

かしつつ新しい文化を育てることも大切なことではないでしょうか。

ともすると、伝統的文化を忘れ、流行を追いつめる自分、時おりいまいしめなければなりません。

幸いにも文化センターの建設が着手されています。

この公の場を文化交流の起点として町単位の伝統文化と、生活習慣を理解することにより住民の交流を大いに図ることなどから、互いに幸せを願う市民感情が育てられると信じます。

身体障害者などの自動車税を減免

【普通自動車の場合】

申請場所
岐阜県自動車税事務所（岐阜市曙町6の4）

申請期限
3月1日～5月24日（休日・日曜日を除く）9時～3時30分（土曜日は12時まで）

申請必要書類
（1）本人の場合：車検証、運転免許証、身体障害者手帳、または、戦傷病者手帳、印鑑

（2）扶養者の場合：（1）の書類のほか、世帯全員の住民票、福祉事務所長の証明書（戦傷病者の場合は岐阜県民生部厚生課課長の証明書）、精神障害者の場合は療育手帳

詳しくは、県自動車税事務所（〇五八二〇四二二）または市福祉事務所（〇二二二一内線三五二）へおたずねください。

申請場所
市役所 税務課

申請期限
3月1日～3月20日（日曜日を除く、土曜日は12時まで）

申請必要書類
印鑑、運転免許証

詳しくは、市税務課（〇二二二）へおたずねください。

お知らせ

区分	種別	本						同一生活者					
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
視聴	覚	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
聴	覚	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上	能	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下	能	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
体	肢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
心	幹	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
呼	能	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
じ	器	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
注	能	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注 ○印…対象となる ×印…対象とならない

ふたふたの

14

しあ

小山観音初午

三月のはじめに、下米田町的小山観音の初午（はつうま）祭りが行われます。

初午の行事は、もともと稻荷信仰と結びつくものですが、一方では、初午の日に農作と深い関係のある馬の健康を、馬頭観音に祈願する風習が、古くから中部地方一帯にあって、それが養蚕が盛んになるにつれて養蚕を祈願する祭りとなったといわれています。

川合のダムが建設されない前は、飛騨川の川原一面に、農具・苗木・駄菓子などの露店や、サーカスのぞきからくり等の見世ものになって、子どもたちもお小遣いを手にとり押し寄せました。



大正時代の小山観音

と進んでいなくて、飼育のところで失敗が多かったもので、神や仏に加護を求めたのでしよう。

小山観音の初午も、養蚕の祈願として行われ、近江から多数の参拝者がありました。昭和初期には高山線に臨時列車四本が運転され、乗降客で古井駅が大混雑したこともあったそうです。

今月の相談

妊婦学級

8・22日 市役所

1時30分～4時

成人病相談

16日 加茂野連路所

9時～11時

20日 小山観音堂

9時～11時

27日 南政公民館

9時～11時

育児相談

4月はつこうにより中止します。

心配ごと相談

毎週水曜日 中央公民館

秘密厳守 1時～4時

結婚相談

毎週土曜日 産業文化会館

秘密厳守 1時～4時

高令者無料職業紹介

14日 市役所

1時～3時

一歳半幼児検診

23日 産業文化会館

1時30分～2時

▽対象児 52年8月生

今月の納期

3月15日限り

所得税
市・県民税、所得
税の申告

▽該当者 2月に実施しました二種混合予防接種で一期の三期日が完了していない方
・第一期の三期日が完了後1年から1年6ヶ月の間の方
3月20日 産業文化会館
1時30分～2時

二種混合予防接種

▽場所 産業文化会館
1時～1時30分

▽日時 3月20日

おな、母子手帳を確認されてもわかりにくい方は、次の日程で保健婦が相談に応じますのでご利用ください。

54年度から三種混合を実施

昭和54年度から二種混合予防接種（ジフテリア・破傷風）が三種混合予防接種（ジフテリア・破傷風・百日咳）に変わります。

したがって、以前に二種混合を接種した人は引き続き二種混合の接種を受けることになります。

現在では、養蚕もかつての勢い

中濃体育館だより



月	日	曜日	行	事
3	4	日	スポーツ少年団バレー大会	
	5	月	美濃加茂青年会議所例会	
	7	水	無料納税相談（8、9、12日）	
	8	木	スポーツ少年団指導者研修会	
	9	金	新入学を祝う会	
	11	日	休日体育館で	
	15	木	おやこ劇場舞台観賞	
	18	日	グラウンド抽選会	
	18	日	可茂地区特別美容講習会	
	18	日	加茂保護司会	
	20	火	中濃地区特別美容講習会	
	20	火	学校開放調整会	
	21	水	下町子供会スポーツ会	
	23	金	し尿浄化槽設置者講習会	
	23	金	体育指導員実技研修会	
	25	日	加茂高吹奏楽部定期演奏会	
	26	月	可茂理容組合講習会	

休館日 14、28日（第2、4水曜日）

お知らせ

☆中体クラブ会員（4月～6月）の募集は、4月1日から受け付けます。（詳しくは4月号でお知らせします）